

株 主 各 位

札幌市手稲区新発寒六条一丁目5番80号

株式会社ニトリホールディングス

代表取締役社長 似 鳥 昭 雄

第40回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第40回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年5月10日（木曜日）午後6時30分までに到着するようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年5月11日（金曜日）午前10時30分
2. 場 所 札幌市中央区北1条西4丁目2番地
札幌グランドホテル 2階「グランドホール」
3. 会議の目的事項
報告事項
 1. 第40期（平成23年2月21日から平成24年2月20日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第40期（平成23年2月21日から平成24年2月20日まで）計算書類報告の件
決議事項
 - 第1号議案 取締役4名選任の件
 - 第2号議案 監査役2名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.nitori.co.jp/ir/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成23年2月21日から  
平成24年2月20日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響により、生産活動の停滞や消費マインドの低迷、電力使用の制限等の問題を抱えることとなりました。その後、寸断されていたサプライチェーンの回復に伴い、経済活動は緩やかに持ち直してきておりますが、欧州の政府債務危機等による海外経済の低迷や円高、タイにおける洪水の影響等により、景気の先行きは依然として厳しい状況で推移いたしました。

当家具・インテリア業界におきましても、個人消費は緩やかな回復傾向にあるものの、低価格志向が浸透したまま販売競争が激化する等、経営環境はなお予断を許さない状況となっております。

このような情勢のもと、当社グループ（当社および連結子会社）といたしましては、商品面での優位性確保に向けた海外からの開発輸入商品の拡大に引き続き注力するとともに、自社企画開発商品の品質向上へ向けて海外生産工場への生産管理の指導・教育を継続的に実施いたしました。平成23年11月には、製品安全への取り組みが評価され、経済産業省が主催する『製品安全対策優良企業表彰』の「大企業小売販売事業者部門」において、平成20年の「銀賞」に続き、「商務流通審議官賞」を受賞いたしました。

品ぞろえおよび広告宣伝活動といたしましては、トータルコーディネート商品の開発に重点的に取り組み、全国ネットのテレビCMやチラシ紙面に加え、新聞への全面広告の掲載による集中訴求を行うことで、お客様へコーディネートされた住まいを提案いたしました。また、キズに強く丈夫なランドセル「わんぱく組」や吸湿発熱商品等の、お客様視点で考えた高機能性商品を展開いたしました。

新規事業への取り組みといたしましては、平成23年10月にデベロッパー事業として当社初の本格的なショッピングモールである「ニトリモール東大阪」をオープンいたしました。

店舗面では、更なるドミナント地域の形成を図るため、近畿地区に7店舗、関東地区に5店舗、東海地区に4店舗、中国地区に3店舗、北海道、東北、

四国、九州地区にそれぞれ2店舗、北陸甲信越地区に1店舗、計28店舗を新設し、平成23年3月の島根県松江市への出店により全国47都道府県への出店を達成いたしました。また、北海道地区で5店舗、関東、東海地区でそれぞれ1店舗を閉鎖しております。これらにより国内店舗数は、平成24年2月20日現在で258店舗となり、経営の基盤は一層充実いたしました。海外は、台湾の子会社（現地法人宜得利家居股份有限公司（出資比率100%））が3店舗を新設した結果、合計で10店舗となり国内外の合計店舗数は268店舗となりました。今後も新規出店と各物流センターを基点とした物流体制の効率化を更に加速させてまいります。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は3,310億16百万円（前期比5.3%増）、営業利益は579億51百万円（前期比10.0%増）、経常利益は591億51百万円（前期比10.4%増）、当期純利益は335億48百万円（前期比8.8%増）となりました。

なお、当社グループでは、東日本大震災の被災地に対しまして、布団や毛布、敷物等約9万点（6億円相当）の支援物資を寄贈いたしました。また、当社グループおよび当社グループの役員・従業員、海外取引先より、義援金約12億円と被災地域の学生に対する奨学金10億円を寄付しております。

セグメント別の売上状況につきましては、次のとおりであります。

| セグメント         | 第 40 期  |       |
|---------------|---------|-------|
|               | 売上高     | 構成比   |
| 家具・インテリア用品の販売 | 326,559 | 98.7  |
| その他           | 4,456   | 1.3   |
| 合計            | 331,016 | 100.0 |

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 記載金額には消費税等は含まれておりません。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は223億48百万円で、主に店舗の新設および来期以降の出店にかかるものであります。

### (3) 対処すべき課題

当社グループは、「欧米並みの住まいの豊かさを、日本の、そして世界の人人に提供する。」というロマンを実現するために、「2012年（平成24年）300店舗、2016年（平成28年）500店舗」という店舗展開計画を柱とした中期経営計画を策定しております。中期経営計画の主な内容は、①市場をリードする商品開発の強化と育成、②500店舗達成に向けた新フォーマット構築、③品質改革によるお客様満足度の向上、④商品供給システムの改革、⑤店舗オペレーションシステムの改革、⑥組織／マネジメント体制の改革、⑦戦略的事業分野の推進、⑧CSRの実践であります。

当社グループは、以上のような中期経営計画の達成に向けた諸施策を実行することにより、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に邁進していく所存であります。

### (4) 直前3事業年度の財産および損益の状況

(単位：百万円)

| 区 分        | 第37期<br>平成21年2月期 | 第38期<br>平成22年2月期 | 第39期<br>平成23年2月期 | 第40期<br>平成24年2月期<br>(当連結会計年度) |
|------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売上高        | 244,053          | 286,186          | 314,291          | 331,016                       |
| 当期純利益      | 18,353           | 23,838           | 30,822           | 33,548                        |
| 1株当たり当期純利益 | 321.39円          | 417.04円          | 548.89円          | 611.91円                       |
| 総資産        | 196,607          | 218,386          | 246,187          | 267,153                       |
| 純資産        | 114,378          | 134,164          | 146,038          | 174,949                       |
| 1株当たり純資産額  | 1,999.59円        | 2,356.67円        | 2,658.68円        | 3,183.28円                     |

### (5) 主要な事業セグメント(平成24年2月20日現在)

当社グループは、家具・インテリア用品の販売を基幹事業としております。関係会社においては、家具製造事業、物流サービス事業、海外家具・インテリア用品の輸入等の事業、家具・インテリア用品の販売事業ならびに広告サービス事業を展開しております。

(6) 主要拠点等(平成24年2月20日現在)

① 当社本社および本部

札幌本社・札幌事務サービスセンター …… 札幌市手稲区  
東京本部 …… 東京都北区

② 物流センター

札幌物流センター …… 札幌市手稲区  
関東物流センター …… 埼玉県白岡町  
横浜物流センター …… 横浜市中区  
川崎物流センター …… 川崎市川崎区  
関西物流センター …… 神戸市中央区  
九州物流センター …… 福岡県篠栗町

③ 店舗 (268店舗)

| 都道府県名         | 店舗名                                                                                                          | 都道府県名            | 店舗名                                                                        |
|---------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|----------------------------------------------------------------------------|
| 北海道<br>(17店舗) | 旭川春光店、旭川四条店、厚別店、ウイングベイ小橋店、帯広店、帯広稲田店、川沿店、北見店、釧路店、新道店、滝川店、苫小牧店、函館店、平岡店、美園店、宮の沢店、室蘭店                            | 愛知<br>(13店舗)     | 有松インター店、一宮店、大曽根店、春日井店、クラスポ蒲郡店、小牧店、コムタウン岡崎店、豊川店、豊田店、豊橋店、名古屋みなと店、日進店、半田店     |
| 青森<br>(4店舗)   | 青森店、五所川原エルム店、八戸店、弘前店                                                                                         | 三重<br>(5店舗)      | 伊勢店、桑名店、鈴鹿店、津店、四日市店                                                        |
| 岩手<br>(3店舗)   | 北上店、水沢店、盛岡店                                                                                                  | 滋賀<br>(4店舗)      | アル・プラザ水口店、近江八幡店、草津栗東店、彦根店                                                  |
| 宮城<br>(6店舗)   | 石巻店、岩沼店、大崎店、仙台港店、仙台西多賀店、仙台松森店                                                                                | 京都<br>(7店舗)      | アル・プラザ亀岡店、イズミヤ六地蔵店、京都ファミリー店、京都南インター店、久御山店、福知山店、ラクト山科店                      |
| 秋田<br>(3店舗)   | 秋田店、大館店、大仙店                                                                                                  | 大阪<br>(14店舗)     | 和泉中央店、茨木北店、岸和田店、光明池店、堺大仙店、堺中央環状店、大東諸福店、高槻店、西成店、東大阪店、平野店、守口大日店、八尾外環状店、りんくう店 |
| 山形<br>(4店舗)   | 庄内三川店、山形北店、山形南店、米沢店                                                                                          | 兵庫<br>(9店舗)      | 明石大久保店、尼崎道意町店、伊丹店、神戸御影店、神戸和田岬店、垂水店、西宮店、姫路花田店、姫路広畑店                         |
| 福島<br>(3店舗)   | 会津若松店、いわき店、郡山店                                                                                               | 奈良<br>(2店舗)      | 橿原店、奈良南店                                                                   |
| 茨城<br>(9店舗)   | 石岡店、牛久店、鹿嶋店、勝田店、西友楽市守谷店、つくば店、日立店、水戸店、結城店                                                                     | 和歌山<br>(4店舗)     | 岩出バイパス店、田辺バイパス店、橋本店、和歌山店                                                   |
| 栃木<br>(6店舗)   | 足利店、イオン佐野新都市店、宇都宮鶴田店、宇都宮平出店、おやまゆうえん店、那須塩原店                                                                   | 鳥取<br>(2店舗)      | 鳥取店、米子店                                                                    |
| 群馬<br>(5店舗)   | 伊勢崎店、太田店、高崎店、前橋店、みどり店                                                                                        | 島根<br>(1店舗)      | 松江店                                                                        |
| 埼玉<br>(15店舗)  | イオン上里店、入間店、浦和中尾店、大宮バイパス店、桶川店、川越店、久喜店、熊谷店、鴻巣店、草加店、鶴ヶ島店、新座店、武蔵浦和店、ララガーデン川口店(注2)、ららぽーと新三郷店                      | 岡山<br>(3店舗)      | 岡山店、倉敷店、津山店                                                                |
| 千葉<br>(16店舗)  | 市川千鳥町店、市原八幡店、イトーヨーカドー津田沼店、柏店、木更津店、沼南店、千葉桜木店、千葉長沼店、千葉ニュータウン店、成田店、フルガーデン八千代店(注2)、舞浜店、松戸店、茂原店、モリシア津田沼店(注2)、八千代店 | 広島<br>(7店舗)      | 呉店、東広島店、広島インター店、広島宇品店、広島海田店、広島商工センター店、福山店                                  |
| 東京<br>(12店舗)  | 赤羽店、ヴィーナズフォート店、クロスガーデン多摩店(注2)、田無店、多摩ニュータウン店、成増店、八王子店、東大和店、府中店、瑞穂店、南砂店、南町田店                                   | 山口<br>(4店舗)      | 宇部店、下関長府店、防府店、山口店                                                          |
| 神奈川<br>(14店舗) | 厚木店、磯子店、小田原店、港北ニュータウン店、古淵店、新横浜店、茅ヶ崎店、戸塚店、秦野店、大和店、横浜須賀野、横浜ジャックモール店、横浜鶴見店、ルララこうほく店                             | 徳島<br>(2店舗)      | 徳島北店、徳島南店                                                                  |
| 新潟<br>(6店舗)   | アビタ亀田店、新発田店、上越店、長岡店、長岡川崎店、新潟店                                                                                | 香川<br>(2店舗)      | 丸亀店、ゆめタウン高松店                                                               |
| 富山<br>(2店舗)   | 高岡店、富山店                                                                                                      | 愛媛<br>(5店舗)      | 今治店、エミルMASAKI店、大洲店、新居浜店、松山店                                                |
| 石川<br>(3店舗)   | 御経塚店、金沢川上店、小松店                                                                                               | 高知<br>(1店舗)      | 高知店                                                                        |
| 福井<br>(2店舗)   | 越前店、福井店                                                                                                      | 福岡<br>(11店舗)     | イオン戸畑店、大牟田店、小倉北店、小倉東インター店、新宮店、太宰府店、福岡西店、マリノアシティ福岡店、八幡西店、ゆめタウン久留米店、ゆめタウン博多店 |
| 山梨<br>(1店舗)   | 甲府店                                                                                                          | 佐賀<br>(1店舗)      | ゆめタウン佐賀店                                                                   |
| 長野<br>(5店舗)   | 上田店、佐久平店、諏訪インター店、長野店、松本店                                                                                     | 長崎<br>(2店舗)      | 諫早店、長崎時津店                                                                  |
| 岐阜<br>(4店舗)   | 大垣店、各務原店、岐阜店、多治見インター店                                                                                        | 熊本<br>(4店舗)      | 熊本インター店、熊本北店、熊本近見店、八代店                                                     |
| 静岡<br>(7店舗)   | イオン浜松市野店、静岡インター通り店、浜松西店、袋井店、富士店、藤枝店、三島店                                                                      | 大分<br>(1店舗)      | 大分わさだ店                                                                     |
|               |                                                                                                              | 宮崎<br>(3店舗)      | 延岡店、都城店、宮崎店                                                                |
|               |                                                                                                              | 鹿児島<br>(2店舗)     | 鹿児島南栄店、霧島店                                                                 |
|               |                                                                                                              | 沖縄<br>(2店舗)      | 具志川店、南風原店                                                                  |
|               |                                                                                                              | 台湾(注1)<br>(10店舗) | 台中新時代店、台中台糖店、台南頂美店、台北敦北店、台北内湖店、台北西門店、高雄大藥店、中壢店、中和環球店、楠梓台糖店                 |

- (注) 1. 台湾の店舗は、宜得利家居股份有限公司の店舗であります。  
 2. ララガーデン川口店、クロスガーデン多摩店、フルガーデン八千代店、モリシア津田沼店は、小商圏フォーマット「デコホーム」の店舗であります。

- ④ 家具製造工場  
 インドネシア工場 …… インドネシア共和国メダン市  
 ベトナム工場 …… ベトナム社会主義共和国ハノイ市
- ⑤ 海外物流センター  
 惠州物流センター …… 中華人民共和国広東省  
 上海物流センター …… 中華人民共和国上海市

(7) 企業集団の使用人の状況(平成24年2月20日現在)

|    | 使用人数   | 前連結会計年度末比増減 |
|----|--------|-------------|
| 合計 | 7,213名 | 1,140名増     |

(注) 使用人数には、パート社員、アルバイト社員および被出向社員は含んでおりません。

(8) 重要な子会社の状況(平成24年2月20日現在)

| 会社名                              | 資本金             | 議決権比率              | 主要な事業内容         |
|----------------------------------|-----------------|--------------------|-----------------|
| 株式会社ニトリ                          | 1,000百万円        | 100.0%             | 家具・インテリア用品の販売事業 |
| 株式会社ホームロジスティクス                   | 490百万円          | 100.0%             | 物流サービス事業        |
| 株式会社ニトリファニチャー                    | 459百万円          | 100.0%             | 家具卸売            |
| P. T. NITORI FURNITURE INDONESIA | IDR<br>8,708百万  | 100.0%<br>(90.5%)  | 家具製造            |
| NITORI FURNITURE VIETNAM EPE     | VND<br>78,420百万 | 100.0%<br>(100.0%) | 家具製造            |
| 似鳥(中国) 採購有限公司                    | RMB<br>250百万    | 100.0%             | 商品輸入代行          |

(注) 議決権比率欄の( )書は、間接所有分であります。

(9) 主要な借入先および借入額(平成24年2月20日現在)

| 借入先           | 借入金残高    |
|---------------|----------|
| 株式会社みずほ銀行     | 8,300百万円 |
| 住友信託銀行株式会社    | 7,900    |
| 株式会社三井住友銀行    | 6,150    |
| 株式会社北洋銀行      | 3,640    |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 940      |

## 2. 会社の状況に関する事項（平成24年2月20日現在）

### (1) 株式の状況

- ① 発行可能株式総数 144,000,000株
- ② 発行済株式の総数 57,221,748株（うち自己株式1,979,299株）
- ③ 株主数 10,354名
- ④ 大株主の状況

| 株 主 名                         | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|-------------------------------|---------|---------|
| 似 鳥 昭 雄                       | 7,184千株 | 13.01%  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）       | 3,064   | 5.55    |
| 株 式 会 社 ニ ト リ 興 業             | 2,868   | 5.19    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）     | 2,631   | 4.76    |
| 公益財団法人似鳥国際奨学財団                | 2,000   | 3.62    |
| 株 式 会 社 北 洋 銀 行               | 1,930   | 3.49    |
| 株 式 会 社 ニ ト リ 商 事             | 1,881   | 3.41    |
| 似 鳥 百 百 代                     | 1,539   | 2.79    |
| ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニー | 1,480   | 2.68    |
| 全国共済農業協同組合連合会                 | 1,299   | 2.35    |

(注) 1. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社および日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数は、証券投資信託および退職給付信託を受けている株式ではありません。

### (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

平成20年5月16日定時株主総会決議および平成21年3月17日取締役会決議新株予約権

| 区 分                | 新株予約権の数 | 新株予約権の目的となる株式の種類および数 | 行使期間                       | 行使価額            | 保有人数 |
|--------------------|---------|----------------------|----------------------------|-----------------|------|
| 当社取締役              | 1,120個  | 普通株式 56,000株         | 自平成24年3月18日<br>至平成26年3月17日 | 1株につき<br>5,912円 | 3人   |
| 当社監査役<br>(社外役員を除く) | 40個     | 普通株式 2,000株          | 自平成24年3月18日<br>至平成26年3月17日 | 1株につき<br>5,912円 | 1人   |

(注) 新株予約権の行使の条件

1. 新株予約権の発行にかかる取締役会において割当を受けた者は当該新株予約権の権利行使時において当社および当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、取締役会が正当であると認めた場合はこの限りではない。
2. 新株予約権を譲渡するには取締役会の決議による承認を要する。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役および監査役

| 会社における地位  | 氏 名     | 担当および重要な兼職の状況                                                                                        |
|-----------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 似 鳥 昭 雄 | 株式会社ニトリ代表取締役、株式会社ホームロジスティクス代表取締役、株式会社ニトリパブリック代表取締役、株式会社ニトリファシリティ代表取締役、株式会社デコホーム代表取締役、明応商貿（上海）有限公司董事長 |
| 取 締 役     | 杉 山 清   | 株式会社ニトリ取締役品質業務改革室長、株式会社ホームロジスティクス取締役                                                                 |
| 取 締 役     | 白 井 俊 之 | 株式会社ニトリ取締役商品部ゼネラルマネジャー、株式会社ホームロジスティクス取締役                                                             |
| 取 締 役     | 古 宮 小 進 | 株式会社デコホーム取締役                                                                                         |
| 常 勤 監 査 役 | 久 保 隆 男 | 株式会社ニトリ監査役、株式会社ホームロジスティクス監査役                                                                         |
| 監 査 役     | 大 谷 一   | 税理士                                                                                                  |
| 監 査 役     | 佐 竹 晃   |                                                                                                      |
| 監 査 役     | 桐 山 正 敏 | 帝京大学法学部法律学科教授                                                                                        |
| 監 査 役     | 井 本 省 吾 | 日経メディアプロモーション株式会社専任講師                                                                                |

- (注) 1. 監査役大谷 一、佐竹 晃、桐山正敏および井本省吾は、社外監査役であります。  
 なお、当社監査役のうち、常勤監査役久保隆男は、当社における長年の職務の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。監査役大谷 一は、税理士における長年の職務の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
2. 当社は、監査役佐竹 晃を東京証券取引所および札幌証券取引所の規定に基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 当社は、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応するため、経営の意思決定機能と業務執行機能を明確に区分し、経営全体の効率化とスピードアップを図るため執行役員制度を導入しております。

社長執行役員 似鳥昭雄

専務執行役員 杉山 清、白井俊之、古宮小進

常務執行役員 池田匡紀、金平嘉宏、児玉直樹、須藤文弘

執行役員 阿部和次、風晴雄一、野嶽直樹、森脇文麻呂、林 久志、

小林秀利、佐古道央、前田克己、武井 直、畠山丈洋、工藤 正

計19名

② 取締役および監査役の報酬等の額

| 区 分   | 支 払 人 員 | 支 払 額  | 摘 要              |
|-------|---------|--------|------------------|
| 取 締 役 | 5名      | 341百万円 |                  |
| 監 査 役 | 5名      | 24百万円  | (うち社外監査役4名 7百万円) |
| 合 計   | 10名     | 366百万円 |                  |

(注) 上記支払額には、ストックオプションのうち、当事業年度の職務執行に対応する部分の金額(26百万円)が含まれております。

③ 会社員の報酬等の額またはその算定方法にかかる決定に関する事項

取締役の報酬等については、株主総会で決議した報酬等の限度額の範囲内で、取締役会の決議により、監査役の報酬等については、株主総会で決議した報酬等の限度額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

④ 社外監査役に関する事項

(イ) 他の法人等との兼任状況(他の法人等の業務執行者である場合)および当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

(ロ) 他の法人等の社外役員の兼任状況および当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

(ハ) 当事業年度における主な活動状況

| 区 分       | 取締役会(21回開催) |       | 監査役会(5回開催) |       |
|-----------|-------------|-------|------------|-------|
|           | 出席回数        | 出席率   | 出席回数       | 出席率   |
| 社外監査役大谷 一 | 13回         | 61.9% | 3回         | 60.0% |
| 社外監査役佐竹 晃 | 21          | 100.0 | 5          | 100.0 |
| 社外監査役桐山正敏 | 21          | 100.0 | 5          | 100.0 |
| 社外監査役井本省吾 | 16          | 100.0 | 5          | 100.0 |

(注) 上記各社外監査役とも出席した取締役会および監査役会において、自らの経歴ならびに経験による知見に基づき、適切な意見を述べる等案件に応じ的確に発言しております。

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人  
② 報酬等の額

| 項 目                                            | 支 払 額 |
|------------------------------------------------|-------|
| イ. 当事業年度にかかる報酬等の額                              | 27百万円 |
| ロ. 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき<br>金銭その他の財産上の利益の合計額 | 51百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査の報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、上記イ. の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の子会社であるP. T. NITORI FURNITURE INDONESIA, NITORI FURNITURE VIETNAM EPEおよび他2社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

#### ③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、国際財務報告基準（I F R S）への移行等に関するアドバイザリー業務の対価を支払っております。

#### ④ 解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役が会計監査人を解任または不再任を決定する方針であります。この場合、監査役会の選定した監査役は解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。なお、監査役会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、再任もしくは不再任の決定を行います。

#### (5) 業務の適正を確保するための体制

##### ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(イ) 当社は、役員、使用人の職務の執行が法令および定款に適合し、かつ社会的責任および企業倫理を果たすため、企業行動基準を定め、それをすべての役員、使用人に周知徹底させる。

(ロ) コンプライアンス担当役員を置き、コンプライアンス担当部署を設置する。コンプライアンス担当部署は、定期的にコンプライアンス・プログラムを策定し、それを実施する。

(ハ) 役員、使用人に対して、コンプライアンスに関する研修、マニュアルの作成・配付等を行うこと等により、コンプライアンスに関する知識を高め、それを尊重する意識を向上させる。

- (ニ) 法令遵守上に疑義がある行為等に関して、使用人が直接通報する手段を確保するものとし、その手段の一つとして社外の弁護士による通報窓口を設置、運営し、通報者の不利益にならないことを確保する。
- ② 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制
  - (イ) 取締役は、その職務の執行にかかる重要な文書の作成、情報を社内規程に基づき、それぞれの職務に従い、適切に保存および管理する。
  - (ロ) 重要な意思決定および報告に関する文書の作成、保存および廃棄については、文書取扱規程に基づき適正に実施する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (イ) リスク管理担当部署は、リスク管理規程を制定し、リスク管理体制の構築および運用を行う。
  - (ロ) 各部門は、それぞれの担当部門に関するリスクの管理を行い、各部門の長は、定期的にリスク管理の状況を取締役会に報告する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (イ) 会社として達成すべき目標を明確にした中期経営計画に基づき、取締役ごとに業績目標を明確化し、その評価方法を明らかにするものとする。
  - (ロ) 各部門ごとの職務執行体制を細分化し、業績への責任を明確にするとともに、スペシャリストによる人的効率の向上を図る。
  - (ハ) 意思決定プロセスの簡素化により迅速化を図るとともに、重要事項については合議制による常務会により慎重な意思決定を行う。
- ⑤ 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - (イ) グループ企業行動基準を定め、グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努める。
  - (ロ) 管理の担当部署、基準を定め、子会社の状況に応じて必要な管理を行う。
  - (ハ) 担当部署は、グループ全体のリスクの評価および管理の体制を構築し、運用を行う。
  - (ニ) グループ内取引の公正を保つため、グループ内取引基準を策定し、適正化に努める。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - (イ) 監査役が監査役を補助すべき使用人を必要としたとき、監査役付を置き、必要人員を配置する。
  - (ロ) 監査役を補助すべき使用人として、監査役付を置いた場合、監査役付の独立性を確保するため、人事異動、評価等の人事権に関して、監査役会の事前の同意を得るものとする。

- ⑦ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - (イ) 取締役は、取締役会等の重要な会議において、随時担当業務の執行状況の報告を行う。
  - (ロ) 取締役、使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、またはそのおそれがあるとき、取締役、使用人による違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役会が定める報告事項が発生したときは、監査役に報告する。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - (イ) 取締役、使用人は、監査役の監査に対する理解を深め、監査役の監査の環境を整備するよう努めるものとする。
  - (ロ) 代表取締役と定期的な意見交換会を設定し、適切な意思疎通および効果的な監査業務の遂行を図る。
  - (ハ) 監査業務遂行上、必要に応じて弁護士、会計士より助言を受ける機会を保障する。

#### (6) 会社の支配に関する基本方針

当社は、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えることから、当社株式に対する大量買付行為が行われようとする場合、このような大量買付に応じるべきか否かを株主が判断し、あるいは、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社グループの企業価値・株主共同の利益に反する大量買付を抑止するための枠組みが必要不可欠であると判断しております。

当社グループは、上記基本方針に沿って「2012年（平成24年）300店舗、2016年（平成28年）500店舗」という店舗展開計画を柱とした中期経営計画を策定しております。中期経営計画の主な内容は、①市場をリードする商品開発の強化と育成、②500店舗達成に向けた新フォーマット構築、③品質改革によるお客様満足度の向上、④商品供給システムの改革、⑤店舗オペレーションシステムの改革、⑥組織／マネジメント体制の改革、⑦戦略的事業分野の推進、⑧CSRの実践であります。当社グループは、中期経営計画の達成に向けた諸施策を実行することにより、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に努めております。

また、当社は、上記の基本方針に沿って、当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすものと判断される買収行為への対応策として、平成22年5月開催の定時株主総会において、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」の更新について、株主の皆様からご承認を

いただきました。

これは、事前警告型買収防衛策で、当社株式等の保有割合が20%以上となる買付を行う者等に対し、必要な情報提供を求め、独立委員会による情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、株主の皆様には代替案等を提示したり、買付者等と協議・交渉等を行っていくための手続を定めています。

買付者が当該対応策の手続を遵守しない場合や当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合等には、独立委員会の判断を経た上、本対応策を発動し、新株予約権無償割当てなどの対抗措置を取ることがあります。

株主の皆様には、手続の各段階において、適時に十分な情報開示を行い、ご判断していただけるようにしてまいります。

当該対応策は、当社の会社の支配に関する基本方針に沿うものであり、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

#### **(7) 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定めがあるときの権限の行使に関する方針**

当社は、株主の皆様への負託に応え、将来にわたり安定的な配当を実施することを、経営の重要政策と考えております。内部留保資金につきましては、今後予想される小売業界における競争の激化に対処すべく、経営基盤の更なる充実・強化のための有効投資に活用する方針であります。

当事業年度につきましては、平成23年11月2日に中間配当として1株当たり40円を実施しており、期末配当40円と合計で1株当たり80円の利益配当となります。

## 連結貸借対照表

(平成24年2月20日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         |                | 負 債 の 部         |                |
|-----------------|----------------|-----------------|----------------|
| 科 目             | 金 額            | 科 目             | 金 額            |
| <b>流動資産</b>     | <b>67,913</b>  | <b>流動負債</b>     | <b>76,433</b>  |
| 現金及び預金          | 18,768         | 買掛金             | 11,690         |
| 受取手形及び売掛金       | 8,783          | 短期借入金           | 25,923         |
| 商品及び製品          | 24,099         | リース債務           | 260            |
| 仕掛品             | 164            | 未払金             | 8,972          |
| 原材料及び貯蔵品        | 1,253          | 未払法人税等          | 15,374         |
| 繰延税金資産          | 4,082          | 賞与引当金           | 1,942          |
| その他             | 10,769         | ポイント引当金         | 1,325          |
| 貸倒引当金           | △ 7            | 株主優待費用引当金       | 57             |
| <b>固定資産</b>     | <b>199,240</b> | 資産除去債務          | 31             |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>146,985</b> | その他             | 10,853         |
| 建物及び構築物         | 70,763         | <b>固定負債</b>     | <b>15,770</b>  |
| 機械装置及び運搬具       | 2,548          | 長期借入金           | 4,113          |
| 工具、器具及び備品       | 3,032          | リース債務           | 3,127          |
| 土地              | 65,372         | 退職給付引当金         | 1,743          |
| リース資産           | 3,348          | 役員退職慰労引当金       | 238            |
| 建設仮勘定           | 1,920          | 資産除去債務          | 1,559          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>6,544</b>   | その他             | 4,988          |
| 借地権             | 4,689          | <b>負債合計</b>     | <b>92,204</b>  |
| その他             | 1,855          | <b>純資産の部</b>    |                |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>45,710</b>  | <b>科 目</b>      | <b>金 額</b>     |
| 投資有価証券          | 825            | 株主資本            | 177,978        |
| 長期貸付金           | 333            | 資本金             | 13,370         |
| 差入保証金           | 19,560         | 資本剰余金           | 13,506         |
| 敷金              | 14,799         | 利益剰余金           | 167,764        |
| 繰延税金資産          | 3,536          | 自己株式            | △ 16,663       |
| その他             | 6,681          | その他の包括利益累計額     | △ 3,450        |
| 貸倒引当金           | △ 27           | その他有価証券         |                |
| <b>資産合計</b>     | <b>267,153</b> | 評価差額金           | 165            |
|                 |                | 繰延ヘッジ損益         | △ 131          |
|                 |                | 為替換算調整勘定        | △ 3,485        |
|                 |                | 新株予約権           | 421            |
|                 |                | <b>純資産合計</b>    | <b>174,949</b> |
|                 |                | <b>負債・純資産合計</b> | <b>267,153</b> |

## 連結損益計算書

(平成23年2月21日から)  
(平成24年2月20日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                 | 金 額    |         |
|---------------------|--------|---------|
| 売上高                 |        | 331,016 |
| 売上原価                |        | 147,077 |
| 売上総利益               |        | 183,938 |
| 販売費及び一般管理費          |        | 125,987 |
| 営業利益                |        | 57,951  |
| 営業外収益               |        |         |
| 受取利息                | 391    |         |
| 受取配当金               | 16     |         |
| 為替差益                | 425    |         |
| 自動販売機収入             | 229    |         |
| その他の                | 391    | 1,453   |
| 営業外費用               |        |         |
| 支払利息                | 250    |         |
| その他の                | 3      | 253     |
| 経常利益                |        | 59,151  |
| 特別利益                |        |         |
| 固定資産売却益             | 3      |         |
| 償却債権取立益             | 58     |         |
| 退職給付制度終了益           | 104    |         |
| その他の                | 3      | 170     |
| 特別損失                |        |         |
| 固定資産除売却損            | 104    |         |
| 退店違約金等              | 464    |         |
| 投資有価証券評価損           | 56     |         |
| 災害による損失             | 1,432  |         |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | 700    |         |
| その他の                | 95     | 2,852   |
| 税金等調整前当期純利益         |        | 56,469  |
| 法人税、住民税及び事業税        | 23,046 |         |
| 法人税等調整額             | △ 125  | 22,920  |
| 少数株主損益調整前当期純利益      |        | 33,548  |
| 少数株主利益              |        | —       |
| 当期純利益               |        | 33,548  |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成23年2月21日から)  
(平成24年2月20日まで)

(単位：百万円)

|                           | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|---------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                           | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成23年2月20日残高              | 13,370  | 13,506    | 138,677   | △16,662 | 148,892     |
| 連結会計年度中の変動額               |         |           |           |         |             |
| 剰余金の配当                    |         |           | △ 4,384   |         | △ 4,384     |
| 当期純利益                     |         |           | 33,548    |         | 33,548      |
| 自己株式の取得                   |         |           |           | △ 0     | △ 0         |
| 連結範囲の変動                   |         |           | △ 76      |         | △ 76        |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |         |           |           |         |             |
| 連結会計年度中の変動額合計             | -       | -         | 29,087    | △ 0     | 29,086      |
| 平成24年2月20日残高              | 13,370  | 13,506    | 167,764   | △16,663 | 177,978     |

|                           | その他の包括利益累計額      |             |              |                       | 新株予約権 | 少数株主分 | 純資産合計   |
|---------------------------|------------------|-------------|--------------|-----------------------|-------|-------|---------|
|                           | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損益 | 為替換算<br>調整勘定 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |       |       |         |
| 平成23年2月20日残高              | 114              | △ 718       | △ 2,521      | △ 3,125               | 272   | -     | 146,038 |
| 連結会計年度中の変動額               |                  |             |              |                       |       |       |         |
| 剰余金の配当                    |                  |             |              |                       |       |       | △ 4,384 |
| 当期純利益                     |                  |             |              |                       |       |       | 33,548  |
| 自己株式の取得                   |                  |             |              |                       |       |       | △ 0     |
| 連結範囲の変動                   |                  |             |              |                       |       |       | △ 76    |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | 51               | 587         | △ 964        | △ 324                 | 149   | -     | △ 175   |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 51               | 587         | △ 964        | △ 324                 | 149   | -     | 28,910  |
| 平成24年2月20日残高              | 165              | △ 131       | △ 3,485      | △ 3,450               | 421   | -     | 174,949 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 17社

② 主要な連結子会社の名称

㈱ニトリ

㈱ホームロジスティクス

㈱ニトリファニチャー

P. T. NITORI FURNITURE INDONESIA

NITORI FURNITURE VIETNAM EPE

似鳥（中国）採購有限公司

㈱ニトリパブリック

上海利橋実業有限公司

宜得利家居股份有限公司

明応商貿（上海）有限公司

他 7社

③ 主要な非連結子会社の名称等

(イ) 主要な非連結子会社の名称

NITORI (THAILAND) CO., LTD.

(ロ) 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は清算の手続き中であり、総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用しない非連結子会社の名称

NITORI (THAILAND) CO., LTD.

② 持分法を適用していない理由

当期純損益および利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

(ロ) たな卸資産

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(ハ) デリバティブ

時価法を採用しております。

## ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### (イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

当社および国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社および国内連結子会社は平成10年4月1日以降取得の建物（建物付属設備は除く）は定額法を採用しております。

また、当社は事業用借地権設定契約に基づく借地権上の建物については借地期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、上記にかかる耐用年数は主に20年であります。

### (ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

### (ハ) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理を適用しております。

## ③ 重要な引当金の計上基準

### (イ) 貸倒引当金

当社および国内連結子会社は売掛金、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

### (ロ) 賞与引当金

当社および一部の連結子会社は従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末以前1年間の支給実績を基準にして、当連結会計年度に対応する支給見込額を計上しております。

### (ハ) 退職給付引当金

当社および一部の連結子会社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

#### (追加情報)

当社および一部の連結子会社は、平成23年4月1日に退職給付制度の改定を行い、適格退職年金制度の全部について確定給付企業年金制度へ、退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。

なお、確定給付企業年金制度への移行に伴い退職給付債務が352百万円減少し、過去勤務債務（△352百万円）はその発生時における平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。また、確定拠出年金制度への移行に伴い、特別利益として104百万円計上しております。

(ニ) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、当社については平成16年4月に、国内連結子会社については平成17年12月に役員退職慰労金制度を廃止しており、計上額は過去分の要支給額となっております。

(ホ) ポイント引当金

顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(ハ) 株主優待費用引当金

株主優待券の利用による費用の発生に備えるため、株主優待券の利用実績等を基準として将来利用されると見込まれる額を計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

(イ) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産および負債は、連結決算日の直物が替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(ロ) 重要なヘッジ会計方法

a. ヘッジ会計の方法

外貨建取引等会計処理基準に基づく繰延処理および金融商品会計基準に基づく特例処理によっております。

b. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約・金利スワップ取引

ヘッジ対象 外貨建仕入債務・借入利息

c. ヘッジ方針

為替予約は、為替相場変動リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

金利スワップ取引は、金利変動リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

d. ヘッジ有効性評価の方法

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、半年毎にヘッジの有効性の確認を行っております。

(ハ) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(資産除去債務に関する会計基準の適用)

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ179百万円、税金等調整前当期純利益は809百万円減少しております。

### 3. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

- (1) 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」(平成21年3月27日 平成21年法務省令第7号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。
- (2) 前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「自動販売機収入」は、当連結会計年度において営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。
- (3) 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「賃貸料収入」(当連結会計年度38百万円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することにしました。
- (4) 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「賃貸料原価」(当連結会計年度1百万円)は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示することにしました。

### 4. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産および担保にかかる債務

担保に供している資産

|             |        |
|-------------|--------|
| 建物及び構築物     | 361百万円 |
| 投資その他の資産その他 | 69百万円  |
| 合計          | 430百万円 |

上記に対応する債務は次のとおりであります。

|         |        |
|---------|--------|
| 買掛金     | 65百万円  |
| 固定負債その他 | 286百万円 |

- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 48,624百万円

### 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の種類および総数に関する事項 (単位：株)

|       | 株式の種類 | 前連結会計年度末株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末株式数 |
|-------|-------|-------------|--------------|--------------|-------------|
| 発行済株式 | 普通株式  | 57,221,748  | -            | -            | 57,221,748  |
| 自己株式  | 普通株式  | 2,395,273   | 126          | -            | 2,395,399   |

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加126株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 当社は、平成23年12月20日付の取締役会において、「株式給付信託(J-E-S-O-P)」の導入を決議しており、平成24年1月20日付で資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が当社株式を416,100株取得しております。なお、普通株式の自己株式の当連結会計年度末株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式が416,100株含まれております。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

| 決議                 | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|--------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成23年4月4日<br>取締役会  | 普通株式  | 2,191           | 40              | 平成23年2月20日 | 平成23年4月27日 |
| 平成23年9月27日<br>取締役会 | 普通株式  | 2,193           | 40              | 平成23年8月20日 | 平成23年11月2日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議                 | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 配当の原資 | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|--------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 平成24年3月30日<br>取締役会 | 普通株式  | 2,209           | 利益剰余金 | 40              | 平成24年2月20日 | 平成24年4月24日 |

(注) 配当金の総額は、「株式給付信託（J-E S O P）」の導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金16百万円を含めて記載しております。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画、資金繰り表等に照らして、必要な資金を主として金融機関からの借入により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

② 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されておりますが、回収までの期間が短く、貸倒実績率も極めて低い状況です。当該リスクについては、取引先ごとに期日管理、残高管理を行うとともに、信用状態が危惧される場合は、速やかに回収を図るなどリスクの低減に努めております。

投資有価証券は、時価のあるものについては市場価格の変動リスク、時価のないものについては当該企業の経営成績等により減損のリスクに晒されておりますが、定期的の時価等の把握を行っております。

差入保証金および敷金は、主に店舗の賃貸借契約によるものであり、預託先の信用リスクに晒されておりますが、預託先ごとに期日管理、残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である買掛金および未払金ならびに未払法人税等は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金のうち短期借入金は、主として、短期運転資金に充当するものであり、長期借入金は、長期運転資金に充当するものであります。長期借入金のうち一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務にかかる為替変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引および借入金にかかる支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。当社グループの取引の相手方は、いずれも信用度の高い金融機関であり、相手方の債務不履行による信用リスクはほとんどないと判断しております。取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内ルールに従い、経理部門が決裁者の承認を得て行っております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、「(2)金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年2月20日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注)2.参照) (単位:百万円)

|                            | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時 価    | 差 額     |
|----------------------------|----------------|--------|---------|
| ① 現金及び預金                   | 18,768         | 18,768 | —       |
| ② 受取手形及び売掛金                | 8,783          |        |         |
| 貸倒引当金                      | △ 7            |        |         |
|                            | 8,776          | 8,776  | —       |
| ③ 投資有価証券                   |                |        |         |
| その他有価証券                    | 533            | 533    | —       |
| ④ 差入保証金                    | 19,560         | 20,517 | 956     |
| ⑤ 敷金                       | 14,799         | 12,696 | △ 2,103 |
| 資産計                        | 62,438         | 61,291 | △ 1,147 |
| ① 買掛金                      | 11,690         | 11,690 | —       |
| ② 短期借入金                    | 22,263         | 22,263 | —       |
| ③ 未払金                      | 8,972          | 8,972  | —       |
| ④ 未払法人税等                   | 15,374         | 15,374 | —       |
| ⑤ 長期借入金<br>(1年内返済予定のものを含む) | 7,773          | 7,799  | 25      |
| 負債計                        | 66,075         | 66,100 | 25      |
| デリバティブ取引(※)                | (322)          | (322)  | —       |

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項  
資 産

①現金及び預金および②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

④差入保証金

差入保証金の時価は、償還予定時期ごとの信用リスクを織り込んだその将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づいた利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑤敷金

敷金の時価は、一定の期間ごとの信用リスクを織り込んだその将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づいた利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

①買掛金、②短期借入金、③未払金および④未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑤長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

取引金融機関から提示された価格等を時価としております。ただし、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区 分   | 連結貸借対照表計上額 (百万円) |
|-------|------------------|
| 非上場株式 | 291              |

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券 その他有価証券」に含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額 (単位：百万円)

|           | 1年以内   | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超 |
|-----------|--------|-------------|--------------|------|
| 現金及び預金    | 18,768 | —           | —            | —    |
| 受取手形及び売掛金 | 8,776  | —           | —            | —    |
| 合 計       | 27,544 | —           | —            | —    |

7. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、全国主要都市を中心に賃貸商業施設等（土地を含む）を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：百万円）

| 連結貸借対照表計上額 | 時 価     |
|------------|---------|
| 23, 178    | 19, 230 |

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。  
 2. 当期末の時価は、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額によっております。

8. 1株当たり情報に関する注記

|            |            |
|------------|------------|
| 1株当たり純資産額  | 3, 183円28銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 611円91銭    |

9. 重要な後発事象に関する注記

新株予約権の発行について

平成23年5月12日開催の当社第39回定時株主総会において承認されました「取締役および監査役に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額および具体的な内容決定の件」および「従業員等に対するストックオプションとして新株発行権を発行する件」に基づき、平成24年3月29日付の取締役会において、新株予約権の具体的な発行内容について以下のとおり決議し、新株予約権を発行いたしました。

- (1) 発行日 平成24年4月2日
- (2) 発行数 13,891個（1個につき50株）
- (3) 発行価格 無償
- (4) 新株予約権の目的となる株式の種類および数  
 当社普通株式694,550株
- (5) 新株予約権の行使に際しての払込金額  
 1株につき7,917円
- (6) 新株予約権の行使により発行する株式の発行価格の総額  
 5,498百万円
- (7) 新株予約権の行使期間 平成27年3月30日から平成29年3月29日まで
- (8) 新株予約権の割当対象者および割当個数
- |          |        |         |
|----------|--------|---------|
| 当社取締役    | 4名     | 1,940個  |
| 当社監査役    | 2名     | 60個     |
| 当社執行役員   | 16名    | 450個    |
| 当社子会社取締役 | 5名     | 290個    |
| 当社子会社従業員 | 2,664名 | 11,151個 |

10. その他の注記

当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」の金額を記載しております。

# 貸借対照表

(平成24年2月20日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         |                | 負 債 の 部           |                 |
|-----------------|----------------|-------------------|-----------------|
| 科 目             | 金 額            | 科 目               | 金 額             |
| <b>流動資産</b>     | <b>10,140</b>  | <b>流動負債</b>       | <b>49,058</b>   |
| 現金及び預金          | 327            | 短期借入金             | 42,958          |
| 売掛金             | 2,257          | 1年内返済予定の<br>長期借入金 | 3,632           |
| 前払費用            | 590            | リース債務             | 137             |
| 繰延税金資産          | 272            | 未払金               | 1,204           |
| 短期貸付金           | 351            | 未払法人税等            | 474             |
| 未収入金            | 6,336          | 預り金               | 198             |
| その他             | 3              | 賞与引当金             | 89              |
| <b>固定資産</b>     | <b>191,816</b> | 株主優待費用引当金         | 57              |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>127,563</b> | その他               | 306             |
| 建物              | 62,177         | <b>固定負債</b>       | <b>12,394</b>   |
| 構築物             | 3,892          | 長期借入金             | 4,040           |
| 機械装置            | 1,484          | リース債務             | 2,346           |
| 車両運搬具           | 8              | 役員退職慰勞引当金         | 146             |
| 工具器具備           | 203            | 長期預り敷金保証金         | 3,809           |
| 土地              | 57,261         | 資産除去債務            | 1,487           |
| リース資産           | 2,483          | その他               | 564             |
| 建設仮勘定           | 51             | <b>負債合計</b>       | <b>61,452</b>   |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>4,111</b>   | <b>純 資 産 の 部</b>  |                 |
| 借地権             | 3,817          | 科 目               | 金 額             |
| ソフトウェア          | 291            | <b>株 主 資 本</b>    | <b>139,916</b>  |
| その他             | 2              | 資本金               | 13,370          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>60,140</b>  | 資本剰余金             | 13,611          |
| 投資有価証券          | 809            | 資本準備金             | 13,506          |
| 関係会社株           | 15,478         | その他資本剰余金          | 105             |
| 出資金             | 0              | <b>利益剰余金</b>      | <b>126,703</b>  |
| 長期貸付金           | 199            | 利益準備金             | 500             |
| 従業員に対する         | 6              | その他利益剰余金          | 126,203         |
| 長期貸付金           | 80             | 別途積立金             | 53,600          |
| 関係会社長期貸付金       | 80             | 繰越利益剰余金           | 72,603          |
| 差入保証金           | 18,648         | <b>自己株式</b>       | <b>△ 13,769</b> |
| 敷金              | 14,077         | 評価・換算差額等          | 165             |
| 長期前払費用          | 4,884          | その他有価証券<br>評価差額金  | 165             |
| 繰延税金資産          | 4,289          | <b>新株予約権</b>      | <b>421</b>      |
| その他             | 1,676          | <b>純資産合計</b>      | <b>140,503</b>  |
| 貸倒引当金           | △ 9            | <b>負債・純資産合計</b>   | <b>201,956</b>  |
| <b>資産合計</b>     | <b>201,956</b> |                   |                 |

# 損 益 計 算 書

(平成23年2月21日から  
平成24年2月20日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額    |        |
|-----------------|--------|--------|
| 売 上 高           |        |        |
| 不動産賃貸収入         | 28,129 |        |
| 関係会社受取配当金       | 11,790 | 39,920 |
| 売 上 原 価         |        |        |
| 不動産賃貸原価         | 23,723 | 23,723 |
| 売 上 総 利 益       |        | 16,196 |
| 販売費及び一般管理費      |        | 3,366  |
| 営 業 利 益         |        | 12,830 |
| 営 業 外 収 益       |        |        |
| 受取利息            | 294    |        |
| 受取配当金           | 16     |        |
| 経営指導料           | 4,097  |        |
| その他             | 346    | 4,753  |
| 営 業 外 費 用       |        |        |
| 支払利息            | 337    |        |
| 為替差損            | 13     |        |
| その他             | 0      | 351    |
| 経 常 利 益         |        | 17,233 |
| 特 別 利 益         |        |        |
| 貸倒引当金戻入額        | 533    |        |
| その他             | 59     | 593    |
| 特 別 損 失         |        |        |
| 固定資産除売却損        | 3      |        |
| 退店違約金等          | 212    |        |
| 投資有価証券評価損       | 56     |        |
| 関係会社株式評価損       | 598    |        |
| 災害による損失         | 3      |        |
| その他             | 1      | 875    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 |        | 16,950 |
| 法人税、住民税及び事業税    | 2,268  |        |
| 法人税等調整額         | 788    | 3,057  |
| 当 期 純 利 益       |        | 13,892 |

## 株主資本等変動計算書

(平成23年2月21日から)  
(平成24年2月20日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |                |              |       |                   |         |         |         | 自己株式    | 株主資本計 |
|-------------------------|---------|-----------|----------------|--------------|-------|-------------------|---------|---------|---------|---------|-------|
|                         | 資本金     | 資 本 剰 余 金 |                |              | 利益準備金 | 利 益 剰 余 金         |         |         | 利益剰余金計  |         |       |
|                         |         | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 |       | その他利益剰余金<br>別途積立金 | 繰越利益剰余金 | 利益剰余金計  |         |         |       |
| 平成23年2月20日残高            | 13,370  | 13,506    | —              | 13,506       | 500   | 53,600            | 63,095  | 117,195 | △16,662 | 127,409 |       |
| 事業年度中の変動額               |         |           |                |              |       |                   |         |         |         |         |       |
| 剰余金の配当                  |         |           |                |              |       |                   | △4,384  | △4,384  |         | △4,384  |       |
| 当期純利益                   |         |           |                |              |       |                   | 13,892  | 13,892  |         | 13,892  |       |
| 自己株式の取得                 |         |           |                |              |       |                   |         |         | △ 0     | △ 0     |       |
| 自己株式の処分                 |         |           | 105            | 105          |       |                   |         |         | 2,894   | 2,999   |       |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         |           |                |              |       |                   |         |         |         |         |       |
| 事業年度中の変動額合計             | —       | —         | 105            | 105          | —     | —                 | 9,508   | 9,508   | 2,893   | 12,506  |       |
| 平成24年2月20日残高            | 13,370  | 13,506    | 105            | 13,611       | 500   | 53,600            | 72,603  | 126,703 | △13,769 | 139,916 |       |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |         |                        | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|------------------|---------|------------------------|-----------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |           |
| 平成23年2月20日残高            | 114              | △ 747   | △ 633                  | 272       | 127,049   |
| 事業年度中の変動額               |                  |         |                        |           |           |
| 剰余金の配当                  |                  |         |                        |           | △ 4,384   |
| 当期純利益                   |                  |         |                        |           | 13,892    |
| 自己株式の取得                 |                  |         |                        |           | △ 0       |
| 自己株式の処分                 |                  |         |                        |           | 2,999     |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | 51               | 747     | 798                    | 149       | 947       |
| 事業年度中の変動額合計             | 51               | 747     | 798                    | 149       | 13,454    |
| 平成24年2月20日残高            | 165              | —       | 165                    | 421       | 140,503   |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に関する事項

#### (1) 資産の評価基準および評価方法

##### ① 有価証券の評価基準および評価方法

(イ) 関係会社株式

総平均法による原価法を採用しております。

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

##### ② たな卸資産の評価基準および評価方法

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法を採用しております。

（リース資産を除く）

ただし、平成10年4月1日以降取得の建物（建物付属設備を除く）は定額法を採用しております。

また、事業用借地権設定契約に基づく借地権上の建物については借地期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。なお、上記にかかる耐用年数は主に20年であります。

##### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。

（リース資産を除く）

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理を適用しております。

##### ④ 長期前払費用

定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

売掛金、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度末以前1年間の支給実績を基準にして、当事業年度に対応する支給見込額を計上しております。

##### ③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。また、平成16年4月に役員

退職慰労金制度を廃止しており、平成16年5月以降対応分については引当金計上を行っておりません。

④ 株主優待費用引当金

株主優待券の利用による費用の発生に備えるため、株主優待券の利用実績等を基準として将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のため基本となる重要な事項

① 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

② 重要なヘッジ会計方法

(イ) ヘッジ会計の方法

金融商品会計基準に基づく特例処理によっております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ取引

ヘッジ対象 借入金利息

(ハ) ヘッジ方針

金利スワップは、金利変動リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

③ 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(資産除去債務に関する会計基準の適用)

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、営業利益および経常利益、税引前当期純利益はそれぞれ19百万円減少しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産および担保にかかる債務

担保に供している資産

建物

361百万円

上記に対応する債務は次のとおりであります。

長期預り敷金保証金

286百万円

(2) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

短期金銭債権

3,286百万円

長期金銭債権

80百万円

短期金銭債務

21,787百万円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額

41,779百万円

(4) 取締役、監査役に対する金銭債権および金銭債務

該当事項はありません。

## (5) 債務保証

| 保 証 先         | 金 額                    | 内 容  |
|---------------|------------------------|------|
| 株 式 会 社 ニ ト リ | 260百万ドル<br>(20,852百万円) | 為替予約 |
| 株式会社ニトリパブリック  | 37百万円                  | 仕入債務 |

## 4. 損益計算書に関する注記

- (1) 関係会社との営業取引高
- |            |           |
|------------|-----------|
| 売上高        | 37,794百万円 |
| 販売費及び一般管理費 | 60百万円     |
- (2) 関係会社との営業取引以外の取引による取引高 4,206百万円

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項 (単位：株)

|         | 株 式 の 種 類 | 前事業年度末株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末株式数 |
|---------|-----------|-----------|------------|------------|-----------|
| 自 己 株 式 | 普 通 株 式   | 2,395,273 | 126        | 416,100    | 1,979,299 |

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加126株は、単元未満株式の買取によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少416,100株は、株式給付信託（J-E-S-O-P）に伴う第三者割当による譲渡によるものであります。

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の主な発生原因別の内訳

## 繰延税金資産（流動資産）

|                |        |
|----------------|--------|
| 未払事業税・事業所税     | 105百万円 |
| 未払不動産取得税       | 77百万円  |
| 賞与引当金          | 36百万円  |
| その他            | 52百万円  |
| 繰延税金資産（流動資産）合計 | 272百万円 |

## 繰延税金資産（固定資産）

|                  |           |
|------------------|-----------|
| 減価償却費超過額         | 1,808百万円  |
| 役員退職慰労引当金        | 52百万円     |
| 貸倒引当金繰入超過額       | 72百万円     |
| 減損損失および退店違約金等    | 498百万円    |
| 会社分割に伴う関係会社株式    | 2,346百万円  |
| その他              | 862百万円    |
| 繰延税金資産（固定資産）小計   | 5,638百万円  |
| 評価性引当額           | △1,078百万円 |
| 繰延税金資産（固定資産）合計   | 4,562百万円  |
| 繰延税金負債（固定負債）との相殺 | △272百万円   |
| 繰延税金資産（固定資産）の純額  | 4,289百万円  |

|                  |         |
|------------------|---------|
| 繰延税金負債（固定負債）     |         |
| 建設協力金等           | 180百万円  |
| その他有価証券評価差額      | 91百万円   |
| 繰延税金負債（固定負債）合計   | 272百万円  |
| 繰延税金資産（固定資産）との相殺 | △272百万円 |
| 繰延税金負債（固定負債）の純額  | －百万円    |

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産の他、工具器具備品等の一部については所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社および関連会社等

| 種類       | 会社等の名称  | 議決権等の所有<br>(被所有)割合 | 関連当事者との関係                                      | 取引の内容          | 取引金額<br>(百万円) | 科目    | 期末残高<br>(百万円) |
|----------|---------|--------------------|------------------------------------------------|----------------|---------------|-------|---------------|
| 子会社      | 株式会社ニトリ | 所 有<br>直 接 100%    | 建物等の賃貸<br>資金の借入<br>経 営 管 理<br>債 務 保 証<br>役員の兼任 | 建物等の賃貸(注)1     | 25,915        | 売掛金   | 2,244         |
|          |         |                    |                                                | 経営指導料の受取(注)2   | 3,687         | 未収入金  | 331           |
|          |         |                    |                                                | 資金の借入(注)3      | 94,373        | 短期借入金 | 21,158        |
|          |         |                    |                                                | 利息の支払(注)3      | 101           | 未払金   | 14            |
|          |         |                    |                                                | 配当の受取(注)4      | 11,740        | —     | —             |
|          |         |                    |                                                | 事務サービス料の支払(注)5 | 59            | 未払金   | 4             |
| 保証債務(注)6 | 20,852  | —                  | —                                              |                |               |       |               |

- (注) 1. 建物等の賃貸については、近隣の取引実勢に基づき、物件の所有、管理にかかる諸経費等を勘案して決定しております。
2. 経営指導料については、役務提供に対する費用等を勘案して合理的に価格を決定しております。
3. 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を決定しております。
4. 平成23年5月30日開催の株式会社ニトリの取締役会において、剰余金の処分を決議し、平成23年6月7日開催の臨時株主総会決議をもって、剰余金の配当を行いました。
5. 事務サービス料については、役務提供に対する費用等を勘案して合理的に価格を決定しております。
6. 保証債務については、当該会社の為替予約取引に対して保証したものであります。なお、保証料は受領していません。
7. 上記の取引金額は消費税等を含んでおらず、期末残高は消費税等を含んでおります。

## (2) 役員および個人主要株主等

| 種 類    | 氏 名       | 議決権等の所有<br>(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額<br>(百万円) | 科 目 | 期末残高<br>(百万円) |
|--------|-----------|--------------------|-----------|-------|---------------|-----|---------------|
| 役員の近親者 | 似 鳥 み つ 子 | (被所有)<br>直接0.40%   | 代表取締役の妻母  | 建物の賃借 | 16            | 敷 金 | 28            |

(注) 1. 似鳥みつ子との建物の賃借は、近隣の取引事例を勘案し、協議の上決定しております。

2. 上記の取引金額は消費税等を含んでおりません。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

|            |           |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産額  | 2,535円77銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 253円16銭   |

## 10. 重要な後発事象に関する注記

## 新株予約権の発行について

平成23年5月12日開催の当社第39回定時株主総会において承認されました「取締役および監査役に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額および具体的な内容決定の件」および「従業員等に対するストックオプションとして新株発行権を発行する件」に基づき、平成24年3月29日付の取締役会において、新株予約権の具体的な発行内容について以下のとおり決議し、新株予約権を発行いたしました。

- (1) 発行日 平成24年4月2日
- (2) 発行数 13,891個（1個につき50株）
- (3) 発行価格 無償
- (4) 新株予約権の目的となる株式の種類および数  
当社普通株式694,550株
- (5) 新株予約権の行使に際しての払込金額  
1株につき7,917円
- (6) 新株予約権の行使により発行する株式の発行価格の総額  
5,498百万円
- (7) 新株予約権の行使期間 平成27年3月30日から平成29年3月29日まで
- (8) 新株予約権の割当対象者および割当個数

|          |        |         |
|----------|--------|---------|
| 当社取締役    | 4名     | 1,940個  |
| 当社監査役    | 2名     | 60個     |
| 当社執行役員   | 16名    | 450個    |
| 当社子会社取締役 | 5名     | 290個    |
| 当社子会社従業員 | 2,664名 | 11,151個 |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成24年4月12日

株式会社ニトリホールディングス

取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

|                    |       |   |   |   |   |   |
|--------------------|-------|---|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 関 | 谷 | 靖 | 夫 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 新 | 居 | 伸 | 浩 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 片 | 岡 | 直 | 彦 | Ⓔ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ニトリホールディングスの平成23年2月21日から平成24年2月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニトリホールディングス及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成24年3月29日付の取締役会において、新株予約権の具体的な発行内容について決議し、新株予約権を発行した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成24年4月12日

株式会社ニトリホールディングス

取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 関 谷 靖 夫 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 新 居 伸 浩 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 片 岡 直 彦 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ニトリホールディングスの平成23年2月21日から平成24年2月20日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成24年3月29日付の取締役会において、新株予約権の具体的な発行内容について決議し、新株予約権を発行した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年2月21日から平成24年2月20日までの第40期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社社員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

## 3. 後発事象

重要な後発事象に関する注記において、当社は平成24年3月29日付取締役会にて新株予約権の具体的な発行内容を決議し発行した旨記載されています。

平成24年4月17日

株式会社ニトリホールディングス 監査役会

|       |      |   |
|-------|------|---|
| 常勤監査役 | 久保隆男 | Ⓢ |
| 社外監査役 | 大谷一  | Ⓢ |
| 社外監査役 | 佐竹晃  | Ⓢ |
| 社外監査役 | 桐山正敏 | Ⓢ |
| 社外監査役 | 井本省吾 | Ⓢ |

以上

## 株主総会参考書類

### 第 1 号議案 取締役 4 名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期が満了となりますので、取締役 4 名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役の候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                        | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所 有 す る<br>当社株式の数 |
|-----------|--------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1         | に とり あき お<br>似 鳥 昭 雄<br>(昭和19年3月5日生) | 昭和47年3月 当社設立専務取締役<br>昭和53年5月 当社代表取締役社長<br>平成15年2月 P. T. MARUMITSU INDONESIA<br>(現P. T. NITORI FURNITURE<br>INDONESIA) 社外取締役(現<br>任)<br>株式会社マルミツ(現株式会<br>社ニトリファニチャー) 社外<br>取締役(現任)<br>平成15年10月 MARUMITSU-VIETNAM EPE(現<br>NITORI FURNITURE VIETNAM<br>EPE) 社外取締役(現任)<br>平成21年11月 株式会社ニトリパブリック代<br>表取締役(現任)<br>平成22年3月 株式会社デコホーム代表取締<br>役(現任)<br>平成22年5月 明応商貿(上海)有限公司董<br>事長(現任)<br>当社代表取締役社長、社長執行<br>役員(現任)<br>平成22年8月 株式会社ニトリ代表取締役社<br>長(現任)<br>株式会社ホームロジスティク<br>ス代表取締役社長(現任)<br>平成23年8月 株式会社ニトリファシリティ<br>代表取締役社長(現任) | 7,234,806株        |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                        | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する<br>当社株式の数 |
|-----------|--------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2         | すぎ やま きよし<br>杉 山 清<br>(昭和17年10月30日生) | 昭和36年4月 本田技研工業株式会社入社<br>昭和59年1月 インドHERO HONDA出向取締役<br>技術開発担当<br>平成3年4月 本田英国製造株式会社品質開<br>発部長兼検査主任<br>平成7年11月 本田技研工業株式会社生産事<br>業部長<br>平成10年7月 東風本田発動機有限公司総経<br>理兼広州本田取締役<br>平成16年12月 当社特別顧問<br>平成17年5月 当社専務取締役生産・品質担<br>当<br>平成18年4月 当社専務取締役品質改革室長<br>平成19年6月 当社専務取締役品質業務改革<br>室長<br>平成22年5月 当社取締役専務執行役員品質<br>業務改革室長<br>平成22年8月 当社取締役専務執行役員（現<br>任）<br>株式会社ニトリ取締役専務執<br>行役員品質業務改革室長<br>株式会社ホームロジスティク<br>ス取締役専務執行役員<br>平成23年5月 株式会社ニトリ取締役品質業<br>務改革室長（現任）<br>株式会社ホームロジスティク<br>ス取締役（現任） | 4,800株         |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------|--------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3     | しら い とし ゆき<br>白井俊之<br>(昭和30年12月21日生) | <p>昭和54年4月 当社入社</p> <p>平成元年6月 当社物流部ゼネラルマネジャー</p> <p>平成9年2月 当社店舗運営部ゼネラルマネジャー</p> <p>平成13年5月 当社取締役人事部ゼネラルマネジャー</p> <p>平成14年10月 当社取締役組織開発室長</p> <p>平成16年5月 当社常務取締役組織開発室長</p> <p>平成20年5月 当社専務取締役組織開発、人事・教育、業務システム、海外事業担当</p> <p>平成22年5月 当社取締役専務執行役員組織開発、人事・教育、業務システム、海外事業担当</p> <p>平成22年8月 当社取締役専務執行役員海外事業担当（現任）<br/>株式会社ニトリ取締役専務執行役員人事・教育、業務システム担当<br/>株式会社ホームロジスティクス取締役専務執行役員</p> <p>平成22年12月 株式会社ニトリ取締役専務執行役員商品部ゼネラルマネジャー</p> <p>平成23年5月 株式会社ニトリ取締役商品部ゼネラルマネジャー（現任）<br/>株式会社ホームロジスティクス取締役（現任）</p> <p>平成23年10月 株式会社ニトリ取締役メディアミックス改革プロジェクト担当（現任）</p> <p>平成24年1月 当社取締役専務執行役員アメリカ出店プロジェクト担当（現任）</p> | 16,826株        |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                           | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する<br>当社株式の数 |
|-----------|-----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4         | こ みや しょう しん<br>古 宮 小 進<br>(昭和35年10月5日生) | 平成6年9月 当社入社<br>平成10年7月 当社商品部ホームファッションソフトバイヤーマネジャー<br>平成13年5月 当社取締役商品部ホームファッションソフト商品開発バイヤーマネジャー<br>平成16年5月 当社常務取締役ホームファッション商品部ゼネラルマネジャー<br>平成18年7月 当社常務取締役退任<br>平成22年3月 株式会社デコホーム取締役(現任)<br>平成22年10月 当社専務執行役員<br>平成23年5月 当社取締役専務執行役員<br>平成24年1月 当社取締役専務執行役員アメリカ出店プロジェクトリーダー(現任) | 6,600株         |

(注) 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

## 第2号議案 監査役2名選任の件

監査役久保隆男氏、大谷 一氏および桐山正敏氏の3名は、本総会終結の時をもって任期が満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役の候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                                                          | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------|-----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | くぼ たかお<br>久保 隆男<br>(昭和21年1月14日生)        | 昭和52年12月 当社入社<br>平成元年2月 当社経営政策室長<br>平成5年5月 当社常勤監査役<br>平成13年5月 当社取締役経営企画室長<br>平成15年4月 当社取締役社長室長<br>平成16年5月 当社常勤監査役(現任)                     | 13,676株        |
| 2     | ※<br>おざわ まさあき<br>小澤 正明<br>(昭和22年12月1日生) | 昭和46年4月 札幌市採用<br>平成9年4月 札幌市総務局東京事務所長<br>平成12年4月 札幌市総務局広報部長<br>平成14年4月 札幌市北区長<br>平成15年7月 札幌市助役(平成16年4月<br>札幌市副市長に呼称変更)<br>平成24年3月 札幌市副市長退任 | 一株             |

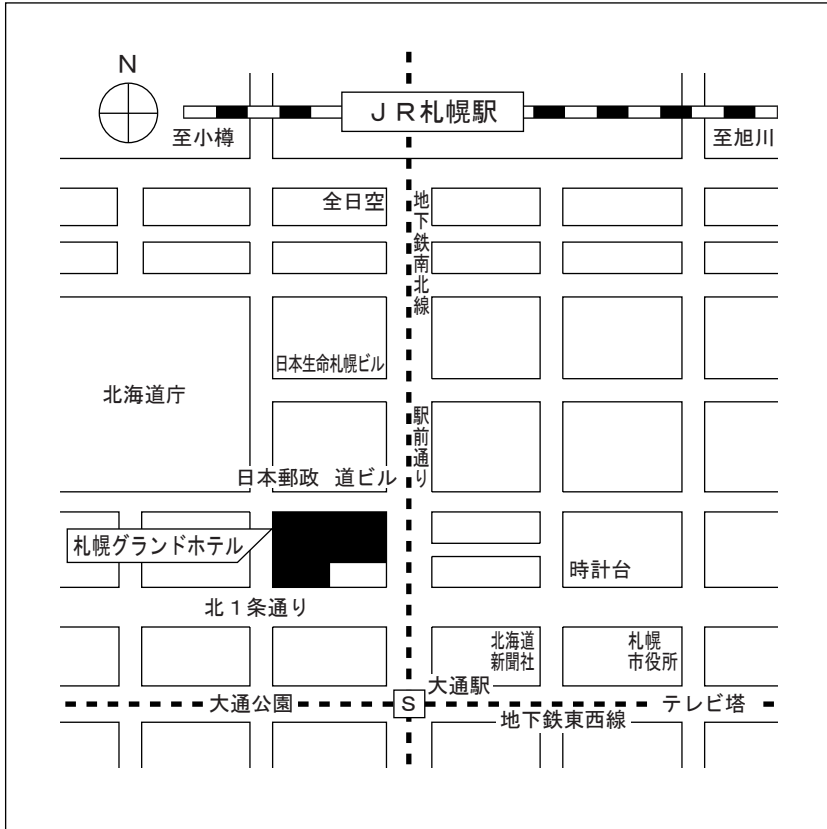
- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 小澤正明氏は、社外監査役候補者であります。
3. 小澤正明氏を社外監査役候補者とした理由は、地方行政での豊富な経験ならびに幅広い見識をもとに、客観的かつ適正な監査が期待できると判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. ※印は新任候補者であります。

以 上



# 株主総会会場ご案内図

会場：札幌市中央区北1条西4丁目2番地  
札幌グランドホテル 2階「グランドホール」  
Tel. 011 (261) 3311 (代)



## [交通機関]

■ JR札幌駅より徒歩約10分

■ 地下鉄（南北線、東西線）大通駅より徒歩約5分

札幌駅前通地下歩行空間をご利用の場合、8番出入口横の札幌グランドホテル専用口をご利用ください。

(当日は駐車場の混雑も予想されますので、公共交通機関等をご利用願います。)